

経営発達支援計画の概要

実施者名	鹿児島商工会議所（法人番号 1340005001545） 鹿児島市（地方公共団体コード 462012）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 （1）小規模事業者の経営力向上、競争力強化の支援に取り組むとともに、小規模事業者支援の関連施策の周知・広報を行い、「重層的な伴走型支援」に取り組む。 （2）地域資源を活用した活性化施策と地域ブランド戦略等により交流人口の増大を図り、魅力ある街づくりを推進する。 （3）新型コロナウイルス感染症拡大に伴い地域経済は大きな打撃を受けている状況であり、関係機関との連携強化で、ウィズコロナ・アフターコロナ下での地域経済の再起を図る。
事業内容	経営発達支援事業の内容 3－1. 地域の経済動向調査に関すること 管内の景況及び小規模事業所の経営動向・業況を把握、地域経済分析システム（RESAS）等を活用し、経営に必要な経済動向に関する情報を提供する。 3－2. 需要動向調査に関すること 消費者ヒヤリングの実施やバイヤーへの商品に関するアンケート調査実施等により、市場のニーズを把握し、販路開拓・商品開発支援に取り組む。 4. 経営状況の分析に関すること 巡回、窓口相談による経営分析の実施、経営分析セミナー等により経営分析実施業者の発掘を行い、経営方針の方向付け・事業計画策定のデータとして活用する。 5. 事業計画策定支援に関すること 事業計画策定に関するセミナーの開催、巡回・窓口による計画策定事業者の掘起こし等、経済動向や経営分析の結果を踏まえ事業計画の策定を支援する。 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること 定期的なフォローアップを実施し、計画の進捗・事業環境の変化を把握、計画通りの事業実施が困難な場合は、資金調達支援や専門家を派遣する等、伴走型の支援を実施する。 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 物産展・商談会等の商談機会の提供、商品開発セミナー等の開催による競争力強化等、新たな需要開拓の支援に取り組む。 地域経済の活性化に資する取組 鹿児島市中心市街地活性協議会の運営を通して中心市街地活性化事業の推進や、祇園祭等の集客イベントの開催により、域内商店街の活性化や小規模事業者の販売促進に寄与する。
連絡先	鹿児島商工会議所 中小企業支援センター 〒892-8588 鹿児島県鹿児島市東千石町1番38号 TEL：099-225-9534 FAX：099-227-1977 E-mail：shien2@space.ocn.ne.jp 鹿児島市 産業政策課 〒892-8677 鹿児島県鹿児島市山下町11番11号 TEL：099-216-1318 FAX：099-216-1303 E-mail：san-kikaku@city.kagoshima.lg.jp

鹿児島商工会議所
令和2年度 経営発達支援計画 外部有識者との意見交換会
開催報告

日 時	令和3年11月8日（月）10:00～11:00
場 所	鹿児島商工会議所 14 階大会議室
出 席 者	田中 博道氏（鹿児島県中小企業診断士協会 会長） 松田 武泰氏（南九州税理士会鹿児島県連合会 中小企業対策部長） 有馬 勝正氏（鹿児島市商店街連盟 会長） 美馬 裕幸氏（日本政策金融公庫鹿児島支店国民生活事業 事業統轄） 柿内 一樹氏（鹿児島県商工労働水産部 商工政策課長） 堀 喜一郎氏（かごしま産業支援センター 経営支援課長） 事務局 6 名
会議概要	事務局より経営発達支援計画の意見交換会の趣旨、鹿児島商工会議所の令和2年度の事業報告の概要について説明し、令和2年度の経営発達支援計画の取り組みや成果について報告を行った。 その後、出席者より下記の意見、評価及び要望を頂いた。
意見・評価等	1. 経営状況の分析に関すること ・財務分析、事業デューデリジェンス等を行う場合には、税理士・中小企業診断士等の外部専門家及び他の支援機関との連携を図り、支援効果をあげていって欲しい。 2. 事業計画策定支援に関すること ・よろず支援拠点、士業団体及び金融機関等と連携を図り、事業計画策定支援に活用して欲しい。 ・経営革新計画の作成は、補助金の申請等の事業計画作成の基礎となり得るので、積極的に経営革新計画の作成支援を行って欲しい。 ・事業承継に関する支援については、廃業する事業者及び後継者未定の事業者が増加し、事業承継支援の需要がますます見込まれるので、今後人員増加等の体制を整え、積極的に支援していく必要がある。 ・士業団体、金融機関、支援機関はそれぞれ事業承継支援に関する情報を持っているので、鹿児島商工会議所が中心になってデータベースの相互利用、情報交換・情報共有をする機会及びを作っていって欲しい。 ・鹿児島商工会議所が提供しているニュースメール（メルマガ）は、国等のコロナ支援施策の網羅性・即時性があり、今後も継続して欲しい。 3. 事業計画策定支援後の実施支援に関すること

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 補助金申請及び融資申込に際し事業計画策定するが、その後の実行・成果の確認等のフォローアップが重要となる。計画通りに事業を実施できるように、事業計画策定後の支援を行って欲しい。 |
|--|---|

4. 地域経済の活性化に資する取組について

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 鹿児島県の小規模な商店街は空き店舗も増加し、大型スーパーの撤退等もあり、日常品の購入が困難なることも想定される。街作りの将来のビジョン・具体策の提示を行うことにより、独立して新規事業を始めたいと考える人の増加するための施策、将来のビジョンを提示して欲しい。後継者人材バンク等の活用も進めて欲しい。・ ポストコロナ時代を見据え、おぎおんさぁ等のイベントを開催するための方策を考えて欲しい。・ 消費税のインボイス制度の導入、電子帳簿保存法の改正等の税制改正等について広報・周知に関連団体と協力して欲しい。 |
|--|--|